

シュタイナー学園 初等部
2025年度 新入学 募集要項

【改定版】

1 募集人数

新1年生…26名

2 応募条件

- ① 2025年度初等部1年生の学齢に達していること
- ② ご家族のシュタイナー教育への理解と賛同が得られること
- ③ 通学時間が公共交通機関を利用して1時間以内であること
- ④ 3年生までは保護者もしくはそれに代わる大人が送迎すること
- ⑤ 保護者が、「入学・転入説明会（願書配付会）」に参加すること

3 応募手続きとスケジュール

(1)「入学・転入説明会（願書配付会）」

日 時：6月1日（土） 10：15～15：30

9月7日（土） 10：15～15：30

場 所：シュタイナー学園 名倉校舎

内 容：① 学園生活と学びについて
② 授業体験
③ 学園の運営について

対 象：2025年度4月からの新入学を希望される保護者

参加費：なし

持ち物：動きやすい上履き（スリッパは不向きです）

昼食・飲み物（近くに飲食店等はありません）

※ 上記日程のいずれかに、保護者の方は全員必ずご参加ください。

※ 説明会の全てのプログラムに参加された方に願書を配付します。

※ 遅刻・早退・途中参加の場合は、願書を配付できません。

【申込み方法】

2日前の木曜日（5月30日／9月5日）までに、HPの申込みフォームにご入力、またはFAXに下記必要事項をご記入の上、お申込みください。

参加希望日・参加保護者全員の氏名（ふりがな）・郵便番号・住所・電話・メールアドレス・お子さまの名前（ふりがな）・性別・生年月日・2025年度学年・来校手段（バス/徒歩/車）

なお、申込時にお送りいただいた個人情報は、「説明会」実施及び願書締切日までの連絡等の目的以外には使用いたしません。

【注 意 事 項】

「説明会」は大人の方が対象です。乳幼児を含め、お子さまの同席をご遠慮ください。やむを得ず保育・学童を必要とする場合は、お申込みください。小さなお子さまの安心のため、出来るだけ慣れた環境をご用意の上、説明会にご参加ください。お申込みは、HPの申込みフォームにご入力、またはFAXの場合は追記してください。

申込み・出願先：シュタイナー学園 事務局

〒252-0187 神奈川県相模原市緑区名倉2805-1

電話：042-686-6011 FAX：042-686-6030

(2) 願書受付期間

9月9日(月)～9月26日(木) 期間必着

※ 簡易書留またはレターパックの配達記録が残る方法でご提出ください。

(3) 保護者面談

10月20日(日)～24日(木)のいずれか1日

※ 願書保護者欄に記載の方は必ず全員ご参加ください。

※ 上履きをご持参ください。

※ 児童面接日とは異なります。

(4) 児童面接

10月20日(日)～24日(木)のいずれか1日

※ オイリュトミーシューズか動きやすい上履きをご持参ください。

※ 保護者面談日とは異なります。

(5) 第2回保護者面談

必要に応じて、11月9日(土)に実施

※ 第2回保護者面談の有無は、11月1日(金)までにメールにて連絡します。

◆ (3)～(5)の面談・面接は、いずれも シュタイナー学園名倉校舎または吉野校舎で行います。

(6) 検定料

金額：応募者1人につき 26,000円

期限：9月26日(木) 厳守

振込先	銀行：山梨信用金庫 藤野支店
	口座名義：学校法人シュタイナー学園
	預金種：普通預金
	口座番号：0139668

※ 入金後は理由にかかわらず返金しません。

(7) 結果通知

11月18日(金)に結果通知を発送します。

※ 内定後の辞退はご遠慮ください。

(8) はじまりの集いと準備会

2025年2月8日(土) 10:15～12:15 (名倉校舎)

2025年度新入学、転入学及び編入学の保護者を対象とした最初の集いを行います。(乳幼児を含め、お子さまのご同席はご遠慮ください。)

以降、準備会・勉強会を数回程度行う予定です。

(9) 二次募集について

必要に応じて二次募集を行いますが、同年度内に出願できるのは1度に限ります。

二次募集については、12月上旬にHPへ掲載予定です。

4 学納金

◆ 入学料等

内定者一人につき、450,000円（入学金 300,000円＋施設拡充費 150,000円）
11月27日（水）までに納入いただきます。
入金の確認をもって入学確定となります。

※ 入金後は理由にかかわらず返金しません。

※ 施設拡充費 150,000円は、分割払いが可能です。詳細は、内定時にお知らせします。

◆ 授業料等

【初・中等部】（1～9年生）

授業料	38,000円/月
施設維持費	<u>10,000円/月</u>
教材費	4,000円/月
旅行積立金	2,000円/月

【高等部】（10～12年生）

授業料	47,900円/月
施設維持費	<u>10,000円/月</u>
教材費	4,000円/月
旅行積立金	2,000円/月

※ 2025年4月より、施設維持費が上述の金額（下線部分）に改定となります。

※ その他、追加教材費（個人用クレヨン・笛など）・教科書代（10年～）・スポーツ振興会加入費（1～9年 550円/年・10年～12年 1,500円/年）を別途納入していただきます。

※ 10年生からの授業料については、ご家庭の所得によって、就学支援金や学費軽減補助金により減額される場合があります。

※ 複数在籍者への減免制度、在籍中の家計急変による困窮家庭への支援制度等により授業料が減免される場合があります。

問合せ先： シュタイナー学園 事務局

電話：042-686-6011（平日 9:00～15:00）

FAX：042-686-6030